

**ワインによる地域振興指針～ワインの街「はこだて」をめざして～（素案）に
対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について**

| | |
|--------|------------------------------------|
| 案件 | ワインによる地域振興指針～ワインの街「はこだて」をめざして～（素案） |
| 募集期間 | 令和3年（2021年）2月18日（木）～3月19日（金） |
| 担当課 | 経済部食産業振興課，観光部観光企画課，農林水産部農務課 |
| 意見提出者数 | 12人（意見総数37件） |

**ワインによる地域振興指針～ワインの街「はこだて」をめざして～（素案）に
対する意見の概要と市の考え方**

※「意見の概要」については，原文を要約および分割して載せています。

1 第3章について

| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 1 | 国内の醸造用ぶどう栽培における最大の課題は，苗木の必要数確保および安定供給である。ワインの街「はこだて」を目指す上で，農業試験場や造園業者などと連携し，醸造用苗木の一大生産地として取り組むという方向性も検討いただきたい。 | 本指針を通じ，生産者による苗木増産の取り組みも期待されますが，北海道によるプロジェクトにおきましても「苗木確保」の課題解消に向けた取り組みが検討されているほか，国におきましても輸入ぶどう苗木輸入量増加への対応がなされることから，引き続き国や北海道の動向に注視してまいりたいと考えております。（農林水産部） |
| 2 | 第3章6北海道のプロジェクトにおいて4つの課題を挙げられているが，これら課題に対して具体的にどのように解消に取り組まれて行くのか不明。 | 今後の北海道によるプロジェクトの推進において課題解消に向けた施策が展開される中で，北海道とも連携した課題解消に係る取り組みに努めていきたいと考えております。（農林水産部） |

2 第4章について

| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 3 | 第4章の記載「ワイン用ぶどうの苗木の購入費を支援する」について，国費補助金（果樹経営支援等対策事業）のみのことであるのであれば，「果樹経営支援等対策事業（国費）活用」と記載するなど，国費を活用して支援することがわかるように記載してはどうか。 また同補助金は，苗木の購入費の補助ではなく，苗木の新植・改植時の必要経費の相当額として面積当たり定額の補助金の支援となっていることから，「ワイン用ぶどうの苗木の購入費の支援」ではなく「ワイン用ぶどうの新植・改植への支援」としてはどうか。 | 本指針におきましては，市民にわかりやすく趣旨が伝わるような表現としているところでございますが，当該補助金を実際に活用されます実需者の皆様に対しましては，その際に財源も含め，内容についてもご説明したいと考えております。（農林水産部） |
| 4 | ワイン農家の繁忙期の人手不足を解消するため，農業人材シェアリングサービスの誘致や推進活動を検討してはどうか。 | 本市では，「農福連携」による農業者の労働不足解消に向けた取り組みを推進しておりますほか，収穫体験を活用した労力解消策なども推奨したいと考えております。（農林水産部） |

| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 5 | <p>公立はこだて未来大学等の高等教育機関および民間のIT企業がワイン農家向けのスマート農業やIoT開発および事業化に取り組む機運を作り出すため、補助事業を企画してもらえないか。</p> | <p>道内の学術機関などにおきましてもICT等を活用した収穫や除草などスマート農業技術の検証が始まっておりますことから、市といたしましても、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。(農林水産部)</p> |
| 6 | <p>ワイン農家の経営体力を強靱化させるためには広い畑を運用することが有効だが、より短時間で効果的に大きな経営体力を持った事業者を育成するため、七飯町や北斗市と連携した取り組みを模索してはどうか。</p> | <p>本市と七飯町、北斗市その他関係機関にて構成する「みなみ渡島醸造用ぶどう産地協議会」を平成31年2月に設立し、連携した取り組みとなる体制を整備したところがございます。</p> |
| 7 | <p>隣接の北斗市・七飯町にもワイナリーが数多くあり、これら市町と一体化した事業の取り組みが必要と考える。さらに渡島総合振興局の道南ワインアカデミーと連携強化していく必要があると考える。道のワインクラスター北海道の下部組織・道南ブランチの構築を検討してはどうか。</p> | <p>また、本市に進出したフランスのワイナリーが独自にアカデミーを開設したいとの意向もありますことから、こちらとも連携した取り組みを検討していきたいと考えております。(農林水産部)</p> |
| 8 | <p>日本各地に存在するワイン特区に対抗しつつ将来性のある事業者を育成するため、函館圏においても広域ワイン特区を目指してはどうか。(他類似意見2件)</p> | <p>本市ではワイン特区までは検討をしておりますませんが、本指針に基づく取り組みを目指して参りたいと考えております。(経済部・農林水産部)</p> |
| 9 | <p>ワイン用ぶどう畑の取得について、農地法に係る農業委員会との調整や丁寧な指導が受けられる体制づくりのため、市役所に専用相談窓口を開設してはどうか。</p> | <p>本市は、農林水産部農務課と農業委員会事務局が併任となっておりますことから、農地取得をはじめ、多様なご相談について一体的な対応を可能としております。(農林水産部)</p> |
| 10 | <p>函館市がワインの街として国内外から認知されるためには、函館産ぶどうの質の向上が最も重要である。道南地区では元々醸造用ぶどうを生産している農家が殆どなく地域として栽培方法も確立していない。地域としての技術の集積がなければワインの街になりえない。現在、渡島総合振興局が道南ワインセミナーを主催しているが、市でも農業者や事業者に対する独自のサポート体制を整えてもらえないか。</p> | <p>本市に進出したフランスのワイナリーが独自にアカデミーを開設したいとの意向もありますことから、こちらとも連携した取り組みを検討していきたいと考えております。(農林水産部)</p> |
| 11 | <p>ワイナリーの建設には多大な費用がかかることから、市が自ら市立醸造所を建設・開設することも視野に入れるべきではないか。収穫したぶどうを持ち込み、共同で醸造・瓶詰・貯蔵・企画販売まで行う設備が市内にあるのもいいのではないか。(他類似意見1件)</p> | <p>市立のワイナリー等を建設・開設する考えはありませんが、本指針の策定後、函館市内において、ワイナリーや関連企業の進出・起業が進むことを期待しております。(経済部・農林水産部)</p> |
| 12 | <p>参入障壁を低くすることで新規参入者を増やし産地として成長するため市として根本的な行政サポート(市街化調整区域でのワイナリー建設許可も含む)が必要不可欠である。(他類似意見1件)</p> | <p>今後の取り組みのなかで生ずる課題などにつきましては、各種関係法令なども遵守しつつ、関係機関や関係部局等と連携を図りながら調整してまいりたいと考えており、その指針となるものを今回策定しようとするものです。(農林水産部)</p> |

3 第5章について

| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 13 | <p>第5章の「食の魅力の発信」で示されるワインが5頁図6「ワインのラベル表示ルール」に沿った商品だとすると、現時点では該当商品があまりにも少なく、特定の会社を行政が支援する形になってしまうのではないか。「食の魅力の発信」でいう“ワイン”に該当するのはどのような商品なのか。</p> | <p>現時点では具体的に定義しておりませんが、函館市内や近郊で醸造されるものを想定しております。(経済部)</p> |
| 14 | <p>国内外からの観光客向けのワイナリーツアーの企画や、将来、世界のワインを一堂に会したイベント(函館ワイン博覧会等)を開催するためには函館産ワインの知名度を上げていかなければならない。そのためにはアンテナショップやECサイトの開設等により、ワインの販売・輸出を行うことが必要。</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(経済部・観光部)</p> |
| 15 | <p>函館産ワインのPR方法について：</p> <ul style="list-style-type: none"> a.「函館産ワイン・アドバイザー」の資格検定制度 b.「函館産ワイン」取扱店への援助 共通の店頭アピール表示物の配布や取扱店マップやリストの作成 c.「函館産ワイン」PRステーションの設置 観光客の多いエリアに「函館産ワイン」有料試飲・販売・PRするステーションを設置 d.「函館産ワインと函館の食」ペアリング提案 函館産ワイン取扱店の料理とマッチングするワインを定期的に情報発信 e.「函館産ワイン」を飲むイベント開催 f.「函館産ワイン」のキャッチフレーズを公募 g.「函館産ワイン」のPR大使の任命 | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(経済部)</p> |
| 16 | <p>国内のワイン業界団体に働きかけ、現在首都圏で開催されがちな各種イベント、ワイン講座などを函館に誘致し、業界内においても函館市を印象付ける施策を行っていただきたい。</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(経済部)</p> |
| 17 | <p>西部地区バル街のような飲み歩きイベントの拡充を図り、ドリンクの中心に国産ワインを据え、食イベントにおける地域性を今以上に外部へ発信して頂きたい。</p> | |
| 18 | <p>函館で開催されている世界料理学会では日本のトップシェフが一堂に集まるが、ワインの街としてブランド化する事で世界のトップシェフが集まる会議となり得る。</p> | |

| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|---|---|
| 19 | <p>姉妹都市であるハリファックス市があるカナダはアイスワインで有名なところであることから、アイスワインによる両市間交流なども企画していただきたい。</p> <p>例) 道産または国産アイスワインコンクールの函館開催など</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(経済部)</p> |
| 20 | <p>地域に根ざしたワインを消費者に提供する事は、市内酒店にとっても有益であり、市内及び近隣市町村のホテルや飲食店等でも地元ワインの提供が可能となり、新たな特産品の創出、地域内雇用の創出、工場見学受け入れによる新たな観光客誘致等、事業全体を通じて地域経済の活性化に貢献できると思われる。</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(経済部・観光部)</p> |
| 21 | <p>ワイン栽培を6次産業化することで生産者の所得向上だけではなく市の飲食店や観光業の売り上げも向上し、雇用の機会も増え、Uターン転職や移住も期待できる。</p> | <p>ご意見のとおり、地域内における6次産業化に向けた取り組みを目指してまいりたいと考えております。(農林水産部)</p> |
| 22 | <p>市内におけるワイン用ぶどう栽培者の規模の差が大きく、ワインの価格帯が異なることで発生するイメージの差を行政としてどう「函館産ワイン」としてひとくくりにしていくのか期待する。</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(経済部)</p> |
| 23 | <p>「函館産ワイン」と類似した商品との棲み分けが必要と思われる。</p> | |
| 24 | <p>ワインを産業として支援することは良いことだが、美味しくなければ売れない。</p> <p>道内の既存のワイナリーと差をつけるため、人気がありながらあまり作られていない分野を開拓する必要があると考える。特に、スパークリングワインは価格設定も高めにでき、良いものであれば特別な日用に全国から引き合いがあるのではないかと考える。</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。(経済部)</p> |
| 25 | <p>ワインの街として、道南、東北エリアを跨いだワインツーリズムの出発点として機能するような取り組みを行っていただきたい。</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(観光部)</p> |
| 26 | <p>第5章“道南圏をはじめとした他地域のワイナリーを巡る旅行商品造成の促進”について、周辺だけで函館市、北斗市、七飯町に複数の醸造所と畑があり、1日でまわれる範囲に集中しているため集客の潜在能力は高いものかと考える。これに奥尻町や乙部町などが加われば、道南圏から北海道ワインの魅力を発信できるのではないかと考える。</p> | <p>貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(観光部)</p> |

| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|---|--|
| 27 | 環境整備の1つとして、ワイナリー巡りをする際の2次交通の整備も必須である。 | 貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(観光部) |
| 28 | ワーケーションや2拠点移住が加速するなか、函館にワイナリーができることで、コロナ収束後、世界中から長期滞在の観光客が訪れる可能性がある。ぶどうの収穫期に合わせ長期滞在する観光客に空き家や空き店舗を宿泊先として利用してもらうことで市内にある空き家対策にも繋がり、ワインの品質が向上するにつれ、土地の価格上昇も期待できる。 | 貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(観光部) |

4 その他

| No | 意見の概要 | 市の考え方 |
|----|--|---|
| 29 | 文化庁が行っている『『地域ゆかりの文化遺産』地方展開促進事業』を利用し、函館山の要塞跡をワインカーブとして再利用してはどうか。観光客が観光の記念にワインを貯蔵し、数年後、抜栓に函館を再訪するきっかけになると共に文化遺産を次世代に継承できる。 | 貴重なご意見・ご提言として、今後の施策の検討・実施にあたり、参考とさせていただきます。(観光部) |
| 30 | 高齢者大学のカリキュラムにワイン学を取り入れてはどうか。 | 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。(経済部) |
| 31 | 市役所「出前講座」の講座メニューにワイン学を取り入れてはどうか。 | 市がワイン醸造等を行うものではありませんことから市職員による専門的な講座を開講することは難しいものと考えております。(農林水産部) |
| 32 | アルコールが飲めない人、宗教上の禁忌となる人も多いことから、ワインだけでなく、ぶどうを原料としたジュースなどを製造すれば、より多くの人たちに「函館で育ったぶどうを使った商品」を手にとってもらえるのではないか。 | 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。(経済部) |
| 33 | 北海道、道南地方の山ぶどうに関する研究を進め、醸造品種として更に研究していただきたい。 | 貴重なご意見・ご提言として、参考とさせていただきます。(農林水産部) |

| | |
|----------------|---|
| 意見等を考慮した結果の修正案 | 意見による修正はありません。 |
| お問い合わせ先 | 農林水産部農務課 TEL:0138-21-3342 FAX:0138-23-0325 E-mail:noumuka@city.hakodate.hokkaido.jp |